

# 伊勢崎警察署協議会議事録

(令和7年度第2回定例会議)

開催日時	令和7年9月19日(金) 午後3時30分から午後4時30分までの間		
開催場所	伊勢崎警察署 大会議室		
出席者	委員 (定数15人)	入澤会長 伊藤委員 本多委員 齋藤(裕)委員 岩丸委員 畑委員 小林委員 多賀谷委員 齋藤(宏)委員 水科委員 内田委員 常見委員	計 12人
	警察	新井署長 杉浦副署長 吉田警務官 小暮会計官 深井刑事生活安全官 新井交通官 高澤警務課長 新島地域課長 福島刑事第一課長 柳岡警備課長 永井生活安全課課長代理	計 11人
	その他		
<b>議 事 の 概 要</b>			
<p>1 挨拶概要</p> <p>(1) 署長挨拶</p> <p>本日お忙しい中、第2回伊勢崎警察署協議会定例会議に御出席いただき感謝申し上げます。また平素から警察行政各般にわたり御理解、御協力を賜り重ねて御礼申し上げます。昨今、新聞等では警察組織による不祥事案が報道されている。これは、警察改革の経緯となった不祥事案が発生した時の状況に似ており、こういった問題の反省、検討が全国一斉に行われている。状況を改善するためにも皆様の忌憚のない意見をお願いします。</p> <p>(2) 会長挨拶</p> <p>警察署協議会として、皆様にも伊勢崎の治安を守るために活発な意見を出していただきたい。</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 管内概況説明(説明者 署長等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 治安概況説明</li> <li>イ 刑法犯認知・検挙状況</li> <li>ウ 重要犯罪認知・検挙状況</li> <li>エ 窃盗犯認知・検挙状況</li> <li>オ 重要窃盗犯認知・検挙状況</li> <li>カ 特殊詐欺認知・検挙状況</li> <li>キ 少年犯罪検挙人員状況</li> <li>ク ストーカー・配偶者からの暴力事案対応状況</li> <li>ケ 児童虐待事案対応状況</li> <li>コ 暴力団犯罪検挙人員状況</li> <li>サ 来日外国人犯罪検挙人員状況</li> <li>シ 110番通報受理状況</li> <li>ス 警察安全相談受理状況</li> <li>セ 警察署別治安状況</li> </ul>			

ソ 交通人身事故発生状況

タ 交通死亡事故状況

(2) 意見、要望等(○～委員、●～署長等)

○ 川崎のストーカー殺人の件について、この時の警察の対応が十分ではなく捜査が遅れたとの新聞報道がある。また、都道府県にストーカー事案の司令塔幹部を配置するという記事を目にした。この件について、伊勢崎署ではどのように対応しているのかお聞きしたい。〔質問〕

● 当署では3月にストーカー事案を含む人身安全関連事案に対応するため、対処体制を構築しており、事案認知の際は、署長及び警察本部対処体制に報告して、危険性・切迫性を検討の上、被害者等の保護を最優先とした対応を行っている。

また、現場責任者を刑事生活安全官として、非常時に何かあれば対応できるような班編制をとっている。

日々、多くの事案が発生する中、一番気をつけなければならないのは慣れであるが、心に慣れを生じさせないように気を引き締め、事案の対応をするように指示している。

〔回答〕

○ 2月に県内の警察署署長がパワハラで処分を受けていると報道されているが、警察署における各種ハラスメント対策について回答願いたい。それに加え、昨今、カスタマーハラスメントへの対応が注目を集めており、そのことについてもお聞かせ願いたい。〔質問〕

● ハラスメント対策については、日頃から幹部を含めた職員に対し、指導教養で浸透を図っている。幹部は、自らの発言に一つ一つ気を配っており、ハラスメントにならないよう高い意識を持って業務に務めている。

県警察として行っているハラスメント対策は2つあり、1つ目は、ハラスメント相談員及びハラスメント防止対策推進委員が指定されており、県警察本部や署を含め170人が指定されている。当署においても、ハラスメント防止対策推進委員に副署長、相談員に警務課長と警務係長が指定されている。

二つ目は、ハラスメント相談ホットライン、警察本部の警務課長への直通連絡先、女性相談窓口を設置しており、気軽に相談できるようにしている。当署には女性職員は50名ほどいるが、6月に女性会議を開催して、広く女性からの意見を取り入れるようにしている。

いわゆるカスタマーハラスメントに対しては、1人1人の職員の精神的な負担になることから、特定の個人任せにすることなく組織での対応を図っている。警察が本来取り組むべき問題に集中するためにも、組織で対応している。〔回答〕

○ 犯罪情勢について、伊勢崎署管内では前年の同月と比べて減少傾向なのに対し、隣接の太田署管内では増加傾向であるが、何が要因であるのか。また、管内での犯罪の発生を減らすために留意している点は何か。〔質問〕

● 伊勢崎署管内の刑法犯認知件数は、1,364件で前年同月比では-87件で4%減少となっており、いずれの罪種についても、大幅に増加したものは無い。

太田署管内の認知件数は、+402件と大幅に増加しているが、この要因としては、空き巣がかなり増えていることと、車のナンバープレートを折り曲げるといった器物損壊事件が連続で発生したことなどが原因と思われる。

当署では減少傾向が見られるが、楽観視できないため、継続的に被害防止に向けた広報啓発活動に取り組んでいく。

SNS型投資・ロマンス詐欺や副業詐欺などが増加傾向にあり、これまでの高齢者被害だけでなく、若者の被害増えてきているため、啓発活動に力を入れていきたい。

〔回答〕

- 近年スマートフォンの普及に伴い、インターネットを通じた犯罪に巻き込まれる子供が増加している。そのため、子供たちもインターネットを利用する危険性やSNSを通じての犯罪について知る必要があるかと思うが、教育現場から伊勢崎署に対し、講話の要請等はあったのか。〔質問〕
- 警察では、小学校、中学校及び高校などの教育機関から依頼を受け、情報モラル教育や被害の未然防止活動のための講話などを実施しており、伊勢崎署も実施している。児童、生徒を対象に情報モラル教育を行い、教職員、保護者に対しても啓発活動を行っている。モラル教育を行いインターネットの適正な利用を促し、フィルタリングの普及促進やSNSに起因する子供の性被害等の防止に関わる注意喚起や啓発活動などを呼びかけている。〔回答〕
- 群馬県内では、中高生による自転車の交通事故が多いと言われている。群馬県は全国と比較して、交通事故が多い県なのか、自転車に限らず、交通事故の特徴と運転マナーはどうか知りたい。〔質問〕
- 令和6年の中高生の自転車の事故は、556件であり、全国でワースト7位である。群馬県内の交通事故について、分析結果では、車両相互の出合い頭事故や右折時の事故が増加していることが分かっている。運転マナーとして一概には言えないが、ウィンカーを出すのが遅い、車間距離が狭い、一時停止で停止せずに歩道部分まで直接出るといった運転は散見される。群馬県警察本部では、事故分析係で多角的に分析をし、交通指導や取締り場所の選定、交通安全教育等を行っている。県内や伊勢崎署管内の特徴を踏まえた対策として、出合い頭事故や右折の事故を防ぐために、一時停止や信号機の取締り強化、周知、注意喚起などを実施している。〔回答〕
- 境百々地内にある五差路の道路形状と一時停止標識についてご説明いただきたい。〔質問〕
- 信号制御で交通整理する案も出たが、北側からの市道を分ける必要があり、主道路の渋滞が懸念されるため、現在の交差点形状になっている。北側から左折する際に、東西の道路で信号待ちをする車両に道を塞がれないように、赤い枠のペイントでスペースを確保するよう表示し、左折しやすくなるか検討したい。〔回答〕
- 高齢者向けのネットリテラシー講座も可能かどうか回答願いたい。〔質問〕
- 講話依頼があれば、地区の公民館などで対応も可能である。〔回答〕
- パワーポイントは分かりやすく、今後も使ってほしい。その際、部屋が暗くなり、手元資料が読みにくいいため、配慮してもらいたい。〔要望〕